

基本目標 3

生活環境の保全【健康でうるおいと安らぎを感じるまち】

私たちが、健康でうるおいと安らぎを感じながら生活するためには、きれいな水と空気などの良好な環境を維持していくことや、身近なみどり・水辺の空間づくりが重要です。

大気環境や河川水質などの監視・測定、市や事業者、市民が協働したみどりづくりなどを実施することにより、【健康でうるおいと安らぎを感じるまち】を目指します。

環境指標項目	現状値 データ年度	目標値
市民1人あたりの公園面積	46.8 ㎡ 2018(平成30)年度	49.0 ㎡ 2029(令和11)年度
河川水質の環境基準の達成率 (BOD75%値)	100% 2018(平成30)年度	100% 2029(令和11)年度

基本施策【3-1】

良好な生活環境の維持

【生活環境の状況】

・大 気

帯広市における大気汚染の主要因は、暖房や自動車の使用などに起因するもので、特に冬期に大気汚染物質濃度が高くなる傾向を示しますが、風向風速等の気象条件によっても大きく影響を受けています。

帯広市では、1983(昭和58)年度から自動測定装置により大気汚染物質を測定してきましたが、大気環境の改善が進んだため、2018(平成30)年度からは測定体制を常時監視測定から、窒素酸化物の季節ごとの短期測定に変更して実施し、測定した全ての項目で環境基準を達成しています。

また、近年は大陸の森林火災や産業活動に伴い発生する大気汚染物質に影響を受けたと思われる事例が全国で観測されており、2016(平成28)年11月から北海道と協力し、帯広市内で微小粒子状物質(PM2.5)の測定を行っており、通年で測定を実施した2017(平成29)年度は、環境基準を達成しています。

・水 質

帯広市内の河川水質については、1975(昭和50)年頃までは生活排水の流入などにより、特に住宅地を流れる河川において汚濁がみられました。

その後の下水道の普及等に伴い河川水質は改善されており、帯広川等の環境基準類型指定河川では全ての測定地点でBOD75%値が環境基準を達成しています。

一方、大腸菌群数については、一部の河川で夏場に高い数値を示す地点があり、また、農村部を流れる河川の一部で硝酸性窒素濃度が高い状態が続いています。

・騒 音

騒音については、道路交通騒音と航空機騒音の測定を行っています。

道路交通騒音については、国道沿いの一部で環境基準の超過が見られますが、幹線道路における道路交通騒音面的評価で、概ね環境基準を達成しています。

航空機騒音については、自衛隊使用の十勝飛行場周辺で常時測定を行っています。また、民間航空機使用のとから帯広空港では、年に1回の測定を行っており、いずれも環境基準を達成しています。

・悪 臭

悪臭については、悪臭防止法に基づき、規制地域内の主な悪臭発生事業場で測定を行っており、全ての地点で規制基準内の状態を継続しています。

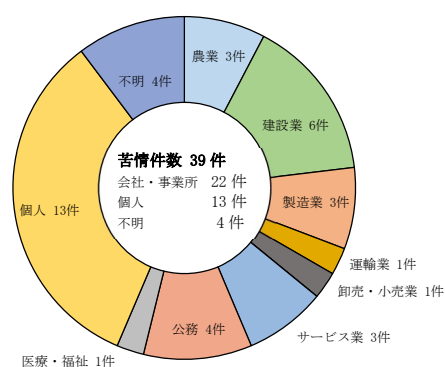
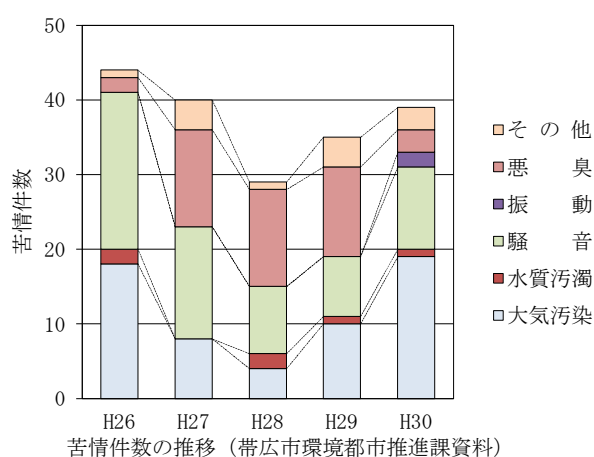
・地盤沈下

帯広市では、1969(昭和 44)年の国土地理院による測量結果を受け、1977(昭和 52)年から2001(平成 13)年まで地盤沈下の状況を観測する精密水準測量を実施しました。また、原因となる地下水位の測定を実施し、動向を把握しており、現在は安定している状態です。

・公害苦情

市民から寄せられる苦情については、解体・建設工事に伴う騒音や振動、航空機や音響機器、ボイラーなどによる騒音など、原因は多岐に渡っています。

近年は、日常生活における身近な近隣関係の苦情が多くなってきていますが、苦情の内容は関係法令の適用対象外や違反に当たらない場合が多く、より快適な生活環境を求める苦情が多くなっています。



2018(平成 30)年度発生源別苦情件数 (帯広市環境都市推進課資料)

大気や水質、騒音など、いずれも国の定める環境基準を概ね達成していますが、良好な生活環境を維持していくため、指導や対策に取り組む必要があります。

＜今後の取り組み＞

○環境基準の達成に向け取り組みを行います

- ・大気環境や河川水質、騒音や悪臭などの監視・測定のほか、法令に基づく規制や立入調査、届出などを通じ、公害の未然防止と良好な生活環境の維持に取り組めます。

○公害の未然防止に取り組めます

- ・環境保全に関して配慮が必要な工事等について、企業等との公害防止協定を締結し、公害を未然に防止し、周辺環境との調和を図ります。

基本施策【3－2】 快適な環境の創造

【帯広の森づくり】

帯広の森は、市民植樹祭や市民育樹祭などの多くの市民の参加により、森づくりがすすめられてきた結果、市街地の近くにありながら、帯広の森一帯が緑の回廊となり、エゾモモンガやエゾサンショウウオに代表される貴重な生きものが生息する、いのち豊かな森が形成されています。

森の中には園路が配置され、自然の懷に抱かれながら、市民が散策やウォーキングなどを楽しむことができるほか、帯広の森の育成管理・利活用の拠点施設である「帯広の森・はぐくむ」では、森づくり活動や自然観察会などの体験行事の実施や情報発信により、森に関わる人材の発掘や育成を行うとともに、森の調査研究や研究結果を活かした森づくりボランティアへの支援をすすめています。



帯広の森・はぐくむ



帯広の森

【みどり豊かな都市の形成】

帯広市の公園及び緑地は、2019(平成 31)年 3 月末時点で 197 カ所、総面積は 727.57ha となっており、うるおいと安らぎを感じることができる場所として、多くの市民に利用されています。

公園は、都市の安全性の確保やレクリエーション活動、憩いの場、地域活動の拠点として市民生活にとって重要な場所です。緑地については、スポーツ・レクリエーション活動や水辺の空間として、楽しく安全に利用できるよう適正に維持するとともに、都市内に残されている貴重な樹林地は、動植物の生育空間や市民のオアシスとして、周辺の土地利用状況などに配慮しながら保全を行っています。

また、樹木の特色を生かし、周辺環境や景観に配慮しながらみどりのつながりを確保し、帯広らしい街並みを形成するための計画的な街路樹の整備を行っています。

その他、地域住民のみどりづくりの場やまちの景観向上のため、植樹マスを活用した草花などによるみどりづくりや、小中学校やコミュニティセンターなどの身近な公共施設において、子どもたちや地域の人たちがみどりに触れ合い、みどりづくりを体験し、交流できる花壇づくりも行っています。

十勝川・札内川をはじめとする都市内の中小河川においては、河川の自然環境に配慮しながら、市民が安らぎや憩いを得ることができる安全な水辺の空間づくりを行っています。

社会情勢が変化していく中で、帯広の森づくりや緑豊かな都市形成により、みどりが持つ多様な機能を、健康・福祉や観光、コミュニティ活動などに活かしていくことが必要となっています。



西帯広公園



治水の森公園(十勝川水系河川緑地)

＜今後の取り組み＞

○帯広の森づくりをすすめます

- ・市民団体等との連携・協働による育成管理や調査研究、体験イベントなどにより、自主的・継続的に森づくりに関わる人材育成をすすめるとともに、市民に親しまれる森の利活用を図ります。

○公園・都市緑地等の適切な保全・管理をすすめます

- ・少子高齢化・人口減少社会を見据え、これまでの公園緑地の整備等で得られたみどりや施設を適切に保全・管理し、みどりの質の向上や公園の賑わいの創出を図り、安全・安心な公園整備をすすめます。

○市民との協力による良好な都市景観の形成をすすめます

- ・都市と農村を結ぶ水・緑に象徴される自然環境や都市形態上の特徴であるグリッドパターンなどの個性を大切にし、市民との協調を基本としながら、景観づくりをすすめます。
- ・道路や河川、学校やコミュニティセンターなど公共施設だけでなく住宅や事業所などの敷地においても、市民参加によるみどりづくりを行い、豊かなみどりやその大切さを感じることができる潤いのある景観づくりを促進します。